

11月定例会月議会における議案に対する意見募集

No.1 公共施設案内・予約システム再構築業務委託費（債務負担行為）

公共施設の予約をオンライン上で完結できるシステムへ更改することで、市民サービスの利便性向上を図ろうとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

現行の公共施設案内・予約システムは、システムの利用者登録時に対面での本人確認が必要であり、また、オンライン決済の機能がないため、予約手続きを完結するために当該施設に出向き、施設利用料の支払をしなければならない状況である。

このような課題解決に向け、窓口業務のデジタル化のひとつとして、オンライン上で予約手続きを完結できるよう、オンライン決済やオンライン上で本人確認（マイナンバーカードを用いた公的個人認証など）が可能なシステムへ更改する。

[導入スケジュール]

令和6年度	令和7年度				令和8年度
1月	4月	7月	10月	1月	4月
業者選定					
	システム構築作業		一部施設で運用開始		
					システム利用を希望する全施設で運用開始

2. 債務負担行為（追加）

限度額 54,300 千円

期間 令和6年度から令和11年度まで

【参考】現行の公共施設案内・予約システム

The screenshot shows the website interface for the current reservation system. The main navigation includes '施設予約トップ', '施設案内・予約', '予約の確認', '申請書ダウンロード', and '利用の手引き'. The '施設案内・予約' section is highlighted with a green arrow pointing to a callout box. The callout box, titled '公共施設案内・予約システムについて', explains that users must have an ID for online reservations. It lists facilities that support online ID registration: 四日市市地場産業振興センター (じばさん), 南部広陵公園デイキャンプ場, and 防災教育センター. Other facilities require in-person registration at the facility window. A large orange button labeled '利用者登録' is visible at the bottom of the callout box.